

岩手県教育委員会告示第5号

岩手県指定有形文化財の指定（平成9年岩手県教育委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

平成26年7月1日

岩手県教育委員会

委員長 八重樫 勝

改正前					改正後				
指定番号	種別	名称	員数	所有者	指定番号	種別	名称	員数	所有者
[略]		太田家住宅（太幸邸）主屋及びその庭、土蔵、表門、前座敷、炊場、 <u>旧銀行並びに西側の</u> 堀	<u>1件7棟</u>	[略]	[略]		太田家住宅（太幸邸）主屋及びその庭、土蔵、表門、前座敷、炊場並びに西側の堀	<u>1件6棟</u>	[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。